

韓国の民主化運動、過去の継承、 そして聖公会民主化運動資料館

チョ・ヒヨン*



1 はじめに

この文章は韓国の民主化運動および進歩運動の歴史を資料として残そうとなされてきた活動の意味、背景、そして具体的な過程を明らかにするものである。このため、まず国家暴力、過去清算、過去継承についての一般的な議論を概観し、私たち自身が民主化運動の資料整理作業に与えた意味と事業を紹介する。そして聖公会大学民主資料館および労働運動歴史資料室・ハンネで進められている活動を紹介する。

韓国における民主化運動は二つの側面を有している。つまり一方でそれは独裁の歴史であり、国家権力による人権侵害と反人道主義的な暴力が行使される過程だったが、他方でこれはそうした暴力に屈せず自らを犠牲にしながらも闘争する運動的实践の過程だった。民主化以後、前者は国家暴力の真実を究明し被害者の名誉回復、賠償などを行う過去清算の活動として進められ、後者は民主化運動に肯定的な意味を与え、同時にその過程を歴史として残すための活動として進められた。前者は過去清算、後者は過去継承と表現し得るだろう。本発表では過去継承の事例としての聖公会大学民主資料館の活動と、民主化運動の一部である労働運動の歴史を整理するハンネの意味と活動状況を紹介したい。

2 国家暴力、過去清算、過去継承

近代国家の本質について、多くの政治学者と社会学者はそれが「一定の領土的空間 (territoriality) 内の暴力の合法的独占体 (monopoly of violence)」であると述べている。近代へ移行しながら、近代国家という領土的境界内に存在する一切の武力が国民国家に集中することによって暴力が国家に独占され、これが法的・合理的手続きによって公認されることが近代国家の核心的特徴になる (Giddens, A.1985)。国家にとって暴力とは「委任された権限」に属する。いわゆる公権力が民衆の抵抗やテロと異なるのは、それが「同意を得た」暴力であるという点にある。

このように暴力を国家の本質として考えると、現実の国家が必ずしも暴力的な姿をとって現れるわけではない。だとすれば、国家の本質としての暴力性が日常的な国家の「現実」の形態として現れないのはなぜだろうか。その理由は、国家の暴力性に反対する、階級闘争をはじめとした民衆の社会的闘争に求めることができる。国家の暴力性に抵抗する民衆の闘争——民主主義的

*チョ・ヒヨン (曹喜吟) 現 ソウル特別市教育監 (Superintendent, Seoul Metropolitan Office of Education)
前 聖公会大学民主資料館館長／民主化のための全国教授協議会共同議長

闘争——は、本質としての国家暴力が、ごく例外的な状況においてのみ発現するようにさせる。

こうした国家暴力と民主主義闘争の相互作用の過程のなかで、無数の被害が生まれる。この被害は「歴史的犠牲」と規定される。歴史的犠牲 (historical sacrifice) とは、国家暴力と抵抗闘争（特に民主主義闘争）が衝突する過程で生まれる多様な被害を指す。犠牲には、英語でいうvictim（被害）とsacrifice（犠牲）がある。victimの場合は被害の意味が強く、加害者に負わされた傷や損害など「客観的」な側面のみを指すことになる。そこには被害を「受けた」という消極的な意味が強く盛り込まれている。ここではsacrificeという肯定的な概念を使用したい。なぜなら、まずsacrificeという言葉にはそれが民主主義という普遍的価値のための犠牲であるという意味がこめられているからである。独裁という暗い時代の中から民主主義を勝ち取る際に、独裁による犠牲だけではなく抵抗を通じた犠牲が存在し、そうした犠牲によってこそ現在の民主主義が確立されたと考えられるためである。第二に、独裁体制下における暴力の犠牲者には、単純に消極的な被害者だけではなく、歴史的な使命感を抱いて国家暴力に積極的に抵抗し被害を負った「積極的」な行為の意味が盛り込まれているためである。

国家暴力とそれに対抗する民主主義闘争は、さまざまな犠牲を生み出した。国家暴力による歴史的犠牲の主体を基準とするなら、個人的次元における犠牲と家族的次元における犠牲、そして社会的次元における犠牲という三つに区分することができる。犠牲の危害の領域を基準にするなら、身体的危害と精神的危害に区分し得る。犠牲の形態と関連しては、民主主義闘争の過程で焼身自殺や（それ以外の一記者注）自殺、他殺、事故死、疑問死、行方不明など、さまざまな形の死として現れる犠牲が考えられる。闘争の中で各種の身体的被害を受け、傷や病を負うこともあれば、解雇などの経済的・社会的犠牲を強要される場合もあげられる。

通常韓国で、私たちが「過去清算 (redressing the past injustices)」と呼ぶものが、過去に国家やそれに準ずる権力主体によって引き起こされた国家暴力といった不正行為の真実を明らかにし、再評価するということを意味するなら、過去継承は、そうした不正に対抗してなされた自己犠牲的な——時には英雄的な——抵抗行為を再評価しつつ、その精神を現在と未来に伝承するものだといえる。過去清算が過去に引き起こされた加害者の「反人道主義的」で凶悪な行為を対象とするならば、過去継承はそうした凶悪な行為に対抗して自らを犠牲にする人道主義的かつ道徳的行為を対象とするものだといえる。国家暴力の問題を掘り起こしてその真実を明らかにするための努力が過去清算だとすれば、それに対応する民主主義闘争と犠牲、その精神を伝承するための努力が過去継承だといえるだろう。先ほどの「被害」と「犠牲」という意味区分にもとづくなら、過去清算は国家暴力による被害を明らかにして加害者を処罰し、被害者の名誉回復をはかる過程であるといえる。反面、過去継承は国家暴力に立ち上がった積極的な犠牲行為の精神を次世代に伝え、その物質的・文献的痕跡を収集・整理・共有する過程を意味するといえる。私たちが聖公会大学民主資料館を韓国で最初に立ち上げようとしたのも、まさにこうした過去継承をめぐる問題意識に動かされてのことだった。

3 聖公会大学民主資料館における実験、その意味、性格、プログラム

独裁とそれに対抗する民主化運動の歴史が、一方で民主化以後「過去清算」という名によって展

開されてきたとするなら、他方では「過去継承」という名でその歴史を展開し得る。

もちろん過去清算の過程には、過去の肯定的遺産の継承という点も含まれる。たとえば光州5.18をめぐる過去清算とは、虐殺の真実を明らかにして加害者を処罰することではあるが、同時に犠牲者の精神を継承するための多様な記念事業が含まれてもいる。

以上で述べたことが国家に「対峙する」過去清算・過去継承の過程だが、この章では民間部門の過去継承の活動の一環として、聖公会大学民主資料館の事例を詳しく見てみたい。

1) 民主資料館の運営の現状

(1) 沿革と組織・業務

聖公会大学民主資料館は、民主主義と社会運動の記憶を想起させる記録・史料を収集、保存、研究、利用提供する専門機関としてマニュスクリプト保存所（Manuscripts Repository）の性格を有する。現在の民主資料館は、2001年1月に組織された「民主化運動資料館推進委員会（以下、民資推）（共同代表：リ・ヨンヒ、カン・マンギル、キム・ジンギユン 常任進行委員長：チョ・ヒヨン）」の精神を引き継いでいる。

当時「過去継承」という見地に立って民主化運動の歴史的 spirit と意味を継承するためにさまざまな作業が行われた。その中で、民主化運動の各種資料を整理し、これを若い世代の歴史教育資料として活用する必要があるという趣旨のもと、民主化運動資料館の設立は進められた。そして国家的次元で民主化運動記念館（あるいは民主主義の殿堂）のようなものが必要であり、そのために国民的世論を形成するための作業が必要だと考えられた。

民主化運動の記録物が流失していくという残念な現実の中で結成された民資推は、2001年3月に聖公会大学から50坪ほどの空間を割り当てられ、さまざまな団体と個人から資料の寄贈を受け、「民主化運動資料館（初代館長：チョ・ヒヨン）」を開館した。対外的には民主化運動資料館推進委員会の名で世論形成作業を行い、内部的には民主化運動資料館を中心として失われていく民主化運動資料を収集・保管するという作業が進められ始めた。そして民資推を中心として「歴史を拾い集める人々」というニュースレターを発行した。

当時、民資推と民主化運動資料館においてなされていた作業は、先述したように民主化運動の精神を歴史化し、継承することに重点を置いていた。当時の私たちの考えは、以下のシン・ヨンボク教授の文章によく表れている。

「歴史は過去ではない。歴史は現在を生きる人々が蘇らせるものである。現在の実践の中で蘇った歴史のみが力となる。暗鬱な軍事独裁の時期をくぐり抜けて脈々と受け継がれてきた反独裁民主化闘争も、蘇らせられなければ歴史にはなり得ない。韓国の反独裁民主化闘争とは、各界各層の多くの人々があらゆる犠牲を甘受しながら自ら苦難の中に飛びこんだ巨大な波であり、それは世界に類例をみない歴史であった。この巨大で激しい民主化闘争を裏づける証拠とともに歴史を立て直し、さらに今日の実践の中で蘇らせることそれこそが、歴史的に課された作業である。歴史を学ぶ、ではなく、「歴史から学ぶ」という正しい覚醒の始まりである。」

民主化運動資料館を作ろうというキャンペーンは、当時国会の内外で民主化運動記念事業会を結成しようという議論と結びつき、民主化運動記念事業会の事業の中に「民主化運動アーカイブズ」の造成を含めるという形で一部の成果が表れることとなった。

先述したように、国会で民主化運動記念事業会法の制定が進められる中で、国家の財政支援を受けて民主化運動の歴史化と現在化のための事業を進める準国家的機関が置かれることとなった。2002年に立ち上げられた民主化運動記念事業会には「民主化運動アーカイブズ（現・民主化運動資料館）」が作られた。民主化運動記念事業会を国家的次元で立ち上げるのは民資推のキャンペーンの目的でもあったため、民主化運動記念事業会内に「民主化運動アーカイブズ」が作られ、民資推が収集・整理・保存してきた記録物の中で、労働運動・社会運動・進歩政党運動関連の資料を除いた10万件の民主化運動関連資料を民主化運動記念事業会の資料館へ移管し、民資推は発展的に解散した。

当時、資料移管を決定したのは、国家的機関で民主化運動の資料を収集・保管・整理する作業がさらに持続性を持つと判断されたためだった。準国家的機関である民主化運動記念事業会のアーカイブズが扱うことができない資料については、公共機関である大学が担当すべきだという趣旨のもと、一部の民主化運動資料と労働運動資料、進歩政党資料を収集する作業に新たに拍車がかかることになった。これに民主化運動資料館は労働アーカイブズという目標を再設定し、2003年7月に現在の民主資料館として再開館した。

ある意味で、過去清算と過去継承のための国民的キャンペーンが進められ、民主化運動記念事業会法とその他の過去清算に関係する法律が国会を通過する中で、過去清算と過去継承の「国家化」がなされたといえる。これは肯定すべきことではあるが、国家的事業としてはなし得ないものも多く存在した。そして国家的清算・継承・記念事業となったとき、事業は政治権力の変化に大きな影響を受けることになった。過去清算の国家化における限界を注視しつつ、私たちは「民間的次元で」自律的に進める努力をしなければならないだろうと考えた。そうした努力の一つとして、聖公会大学の中でも、民主資料館は国家的次元の民主化運動アーカイブズとは別途に運用するという判断が下された。このような過程を経て、既存の民主化運動資料のほかに、労働運動資料、進歩政党資料などを幅広く収集することとなった。

現在、民主資料館は聖公会大学社会文化研究院の附属機関であり、資料館長、副館長、運営室長、運営委員会、記録物評価審議委員会、諮問委員、プロジェクトチームなどで構成されている。最高議決機構である運営委員会は隔週で運営されており、民主資料館の運営および記録管理活動などに関する全般的な事項を審議し、議決している。記録物評価審議委員会は、収集戦略と選別原則の確立、所蔵記録物の再評価および処分計画、選別および再評価作業などを担当している。一方、プロジェクトチームはプロジェクトの遂行時期と目的にしたがって不定期的に組織され、民主資料館の研究・編纂作業を並行して行っている。常勤職員のアーキビストは運営室長1名（社会学博士）であり、資料館の運営および記録物管理活動全般を総括・遂行している。

民主資料館の業務は政策提示（政策企画・調査・研究・広報）、記録物管理（記録物管理政策・収集・評価・分類・整理・登録・保存・サービス・記録管理システム）、ホームページの運営、広報、一般行政（情報・財政・施設・人事・組織管理）、対外協力、教育などから構成されており、

記録管理業務のフローは以下の通りである。

（2）運営および施設

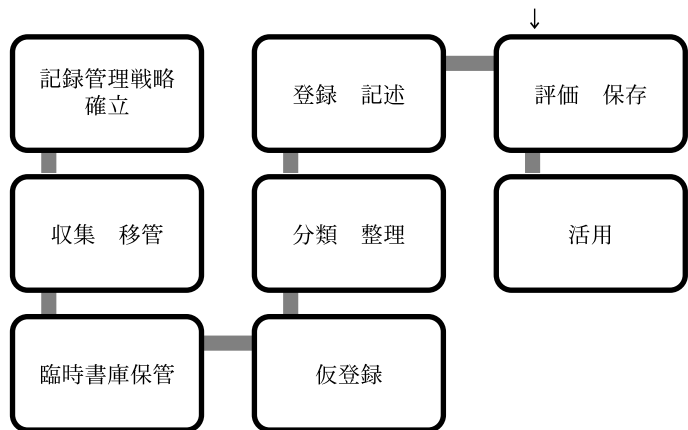
民主資料館は基本的には民主主義および民主化運動の資料館であり、現在そこに同時に労働アーカイブズの性格も持たせようとしている。もちろんこうした労働アーカイブズとは、その資料の特性上内部的記録として管理するという内部志向性を有しているが、そのことが明文化されているわけではない。これは内部構成員たちの志向性の相違であり、資料館と寄贈

者との関係が特殊である場合が多く、何よりもこうした創意性と特殊性を統制・主導するリーダーシップの不在という事情がある。それにしたがって、最近構成された記録物評価審議会では収集戦略および選別原則を確立し、労働アーカイブズに相応のドキュメンテーション戦略を打ち出そうと努力している。運営委員会とのインタビュー、評価審議会の意見、中長期計画などを総合すると、民主資料館の使命は「韓国労働運動と進歩政治の歴史を展望し、労働の歴史についての認識を鼓吹し、民衆指向的な民主主義の実現に寄与する」と設定し得る。そのための核心的ビジョンとして、①労働運動と進歩政治の歴史を整理するための記録物管理体制の確立、②労働の歴史に対する認識を鼓吹するための教育活動の展開、③記憶と学びの場としての労働アーカイブズ設立などが挙げられる。

一方で、民主資料館は聖公会大学の付設機関となっており、ある程度の予算支援を受けてはいるものの、運営費の大部分は運営委員たちの外部プロジェクトによって充当している。こうした予算上の不安定さは記録管理業務を進める際にかかなりの障害となっている。専任アーキビストの数がとてつもなく不足しており、登録・記述などを遂行する専門的な作業に充てるマンパワーの確保が難しく、保存施設と設備の拡充が遅れている。こうした困難にもかかわらず、民主資料館の使命に共感し、民資推の頃から記録管理業務に積極的に参加してきた内部のメンバーたちは大きな財産である。さらに、彼らは政治学、社会学、歴史学、記録学などを専攻する研究者として、記録物を利用する付加価値サービス（研究、編纂、教育、コンテンツなど）開発の主要な土台となっている。

民主資料館の空間は50坪余りの規模であり、保存書庫、作業空間、事務空間、閲覧空間などが混在している。その他15坪ほどの臨時保存倉庫がある。モバイルラック以外には保存書庫のための保存設備を備えておらず、基本的な防虫・空調設備だけがある。記録管理システムは、記録物登録・記述のための作業用と分類・整理・検索などを追加支援する管理者用があり、ウェブを通じた記録物検索を行うことができる。

図 1



2) 所蔵記録物および利用の現状

(1) 所蔵記録物および分類体系

2013年11月現在、民主資料館記録管理システムに登録された記録物は、11万件余りに達する。その他、10万件余りの未分類収集資料が存在する。現在、資料は労働運動・進歩運動関連の記録物が大多数を占めているが、民主化運動、労働・政治以外の部門の運動（学生運動、農民運動など）、東アジアの民主化運動、日本の朝鮮総連の記録なども一部含まれている。これは先述した資料館の使命が明示されていないこと、展望の多様性とリーダーシップの弱化などに起因することであり、評価審議会を主軸とした再評価作業を通じて労働アーカイブズとしてのアイデンティティを反映したコレクション政策を開発中である。再評価作業は、保存空間の不足と収集記録物の登録遅延という現実的な問題を解決するという観点からも求められている。

表1 聖公会大学民主資料館 記録類型別・所蔵記録物の現状

類型	細部形態	記録物件数
一般文書類	公文書、会議録、説明書、パンフレットなど	約53,000件
図書刊行物類	図書、機関誌、資料集など	約15,000件
映像音声類	ビデオ、オーディオテープ、CD、DVDなど	約1,000件
絵画図面類	絵、版画、ポスター、大字法など	約500件
写真フィルム類	写真、フィルム、スライド、アルバムなど	約3,000件
電子記録類	スキャン版はPDFまたはJPGファイルなど	約3,7000件
博物類	垂れ幕、鉢巻、旗、懸板など	約2,000件
計		約111,500件

この間の民主資料館の分類・記述の単位は記録物のアイテムが中心であった。その結果、体系的な収集戦略を確立するのが難しく、また利用提供にも多くの限界ができてしまっていた。こうした問題点を解決するために、最近では労働運動・進歩政治関連の記録物

表2 聖公会大学民主資料館 分類階層

Level	分類階層	事例
L0	資料管理群 (MRG)	労働／東アジア…
L1	資料群 (RG)	労働者大衆組織
L2	資料系列 (Series)	全国労働組合評議会
L3	資料下位系列 (sub-series)	ソウル市労働組合協議会
L4	資料ファイル (File)	会議資料
L5	資料アイテム (Item)	

を対象として組織別の出所に基づいたファイル構成および登録作業を行っており、階層的分類体系を開発し、運営中である。

「レベル0」に該当する資料管理群 (MRG) は、労働、部門、東アジアから構成されている。労働アーカイブズとしての志向性を反映した記録群は「労働」、朝鮮総連および世界社会フォーラムなどの東アジア社会

運動関連は「東アジア」と分類している。「レベル1」の資料群 (RG) は、チョン・ミョンヒョク (2004) が分類した18個のさまざまな運動の中で、労働運動と政治運動の範疇を参照して〈表3〉のように7個に整理した。労働組合活動と労働運動に対する弾圧が暴力的であったため、労働者大衆組織も政治的な要求と活動を展開した。よって、資料群のカテゴリー間の厳格な分離は難しいのが実情だが、各組織が使命、政策などにおいて公式的に表明していた志向と活動の内容などを総合し、より良いカテゴリー分類を期した。

記録物の収集は、記録物の所蔵者の自発的な寄贈や収集委員を通じての収集が大部分である。収集活動は民主資料館の明確なドキュメンテーション戦略にしたがって進められるというより、民主資料館の志向と使命に対する十分な共感のもとで収集委員が労働組合、政治組織などを説得すると

表3 聖公会大学民主資料館 「労働」資料管理群 (MRG) の資料群 (RG)

資料群 (RG)	説明と事例
労働者大衆組織	全国的産業別、業種別労働組合、または単位作業長労働組合など労働者自らの大衆組織体 例) 全国労働組合協議会、全国業種労働組合会議など
労働者政治組織	労働者の解放を志向する政治組織、労働組合の民主化・意識化・組織化などの活動を行う組織体、半合法・非合法前衛組織など 例) ソウル労働組合運動連合、全国労働運動団体協議会、民衆政治連合国際社会主義者 (IS) など
労働運動支援団体	研究所、相談所、教育団体など労働者運動を支援・教育する多様な団体および組織 例) 労働人権会館、九老労働研究所など
労働文化団体	労働者運動と関連する言論・文化事業を行う多様な団体および組織 例) 毎日労働ニュース、仁川労働者文化財組織委員会など
進歩政党組織	社会進歩と民衆解放の志向を有する進歩政党組織 例) 民衆の党、進歩政党推進委員会、国民勝利21など
共闘組織／臨時組織	共同闘争委員会、共同対策委員会、非常対策委員会、闘争本部、会議、集まりなど一時的・非常設的会議体 例) 全国拘束・手配・解雇労働者原状回復闘争委員会、労働運動弾圧措置のためのキリスト教対策委員会など
国家機構などその他	国家機構、政府、法院、議会などの機構および組織 例) 労働部、地方労働委員会など

いう形で推進されてきた。最近では所蔵機関からの長期貸与を受け、デジタル化を行った後に返還するという形でも多く進められている。

3) 利用者の分析

資料の利用動機の変数によって利用者を区分するなら、以下の四つのグループに大別できる。①研究に活用するグループ、②業務に活用するグループ、③教育に活用するグループ、④運動に活用するグループ、である。

まず、資料を研究に活用するグループは、現在記録物の閲覧提供サービスを利用する主な層であるといえる。研究のための基礎資料として記録物を活用する利用者たちであり、a) 労働運動および進歩政治などの主体に通じた職業研究者（社会科学、歴史学専攻者など）、b) 労働運動および進歩政治関連活動を職業とすると同時に関連した研究を行う研究活動家（労働関連の研究所に所属する研究員、労働組合・政治組織などで研究・政策立案を行う活動家など）、c) 論文を準備する大学院生（国内の論文提出予定者、海外の留学生など）、d) 韓国の社会運動および労働運動を研究する海外の研究者（韓国に留学している研究者、資料調査のため一時訪韓した研究者など）、e) 個人的に関心を持って関連した研究活動を行う趣味研究者（郷土史学者、在野の史学者など）がこれに属する。

次に、業務に資料を活用するグループは、本人の個人的・組織的課題を解決する方法としてサービスの提供を要請する。f) 歴史的真相・事実を究明するための証拠的資料として記録物を活用する組織、もしくは個人（追悼継承団体、歴史清算機構、市民運動団体など）、g) 専門的な業務を行うために記録情報サービスを要請する専門職利用者（記者、放送局、出版社、弁護士など）、h) 労働関連の 이슈を公共サービスとして提供する公共機関（九老区庁、選挙管理委員会、労働部など）がこれに該当する。

第三に、資料を教育に活用するグループも二つの下位グループに分けられる。一つは教授・学習の基礎資料として記録物を活用するグループであり、もう一つは民主資料館のアーカイビング機能自体を教育プログラムとして活用するグループである。前者に該当するのは、i) 中学・高校の教師と学生（共通社会、近現代史、高校の経済の授業、CA・サークル担当の教師など）、j) 高等教育以上の教育機関の教授・講師（社会科学・労働・経済・歴史科目の講師など）であり、k) 学生、市民などで構成された訪問団（九老地域歴史探訪、日本の大学からの訪問団など）、l) 国内の情報支援サービス提供機関および進歩的研究所などの構成員で組織された訪問団（記念事業会、専門図書館、海外の進歩的知識人など）、m) 記録学を専攻する実習生、またはアーキビストなどが後者に属する。閲覧提供を除いた記録情報サービス中、現在民主資料館でもっとも活発に利用されているのは訪問・見学であり、よってk) l) m) の利用者グループの民主資料館利用頻度がもっとも高いといえる。

第四に、資料を運動に活用するグループは、本人が属する組織や個人の運動的使命の完遂と目標達成のために記録を利用する。n) 労働者大衆組織、労働者政治組織、労働運動支援団体、労働文化団体、進歩政党組織、共闘組織／臨時組織などの組織体、もしくは個人がこれに当てはまる。利用者グループであると同時に民主資料館の収集戦略上主要な潜在的所蔵者でもあり、彼らの利用要請を受ける過程で信頼を積み上げることが、今後の円滑な記録物収集につながる。組織が既に解散していたり、活動していない場合には、該当組織の白書編纂委員会、記念事業会、主要な活動家なども利用者グループとして把握されねばならない。

4) 民主資料館の教育事業と研究事業

聖公会大学民主資料館は大学内に敷設されているため、学生への教育目的での展示を随時企画し、行っている。これまでに行った展示は以下の通りである。

展示名
民主化運動資料館推進委員会設立記念展示会
韓国の民主化運動展示会
5.18 版画写真展
87年労働者大闘争関連記録物展示
労働の記憶、闘争の歴史
記録で見る労働デー
非正規職展示、「8万ウォン世代」
セマウル運動を作りだした人々、セマウル運動が作りだした人々
非正規職展示、「ここに、私たちがいる」

民主化運動資料館は学内機構の一部であることから、資料館であると同時に研究機関の性格も有している。聖公会大学には民主主義研究所があり、民主化運動資料館は民主主義研究所と共同で運営されている。民主主義研究所とともに、民主資料館では日常的に研究プロジェクトが進められている。民主化運動遺跡地の基礎調査・発掘、民

主墓地造成候補地の基礎調査、民主化運動記念館基本計画の樹立、九老歴史資料館（産業労働博物館）の基本計画プロジェクトなどである。こうしたプロジェクトは、韓国の民主進歩運動の過去を「現在化」するための記念事業研究プロジェクトである。実際これらのプロジェクトは、民主進歩運動の歴史に関連したノウハウがなければできない。ほかの機関がやろうとしてもできないだろう。これらのプロジェクトは民主資料館としては財政受益事業でもある。学校の支援金、寄付金だけでは運営が困難なため、こうした研究プロジェクトを通じた財政確保の努力が継続されている。

現在ソウル市で民主化運動記念事業会とともに南山に設立しようとしている「民主主義の殿堂基本計画」プロジェクトも、民主資料館で行っている。民主化運動記念事業会法と民主化運動名誉回復法で民主化運動の精神を伝える記念事業と記念館の設立が規定されているため、民主主義の殿堂の設立は、長きにわたって民主進歩陣営の宿願の事業となっている。最近ソウル市と民主化運動記念事業会の合意のもと、南山にある悪名高い「国家安全企画部」の建造物に民主主義の殿堂を建てるための作業が進んでいる。

現在の民主資料館の空間施設と設備は以下の通りである。

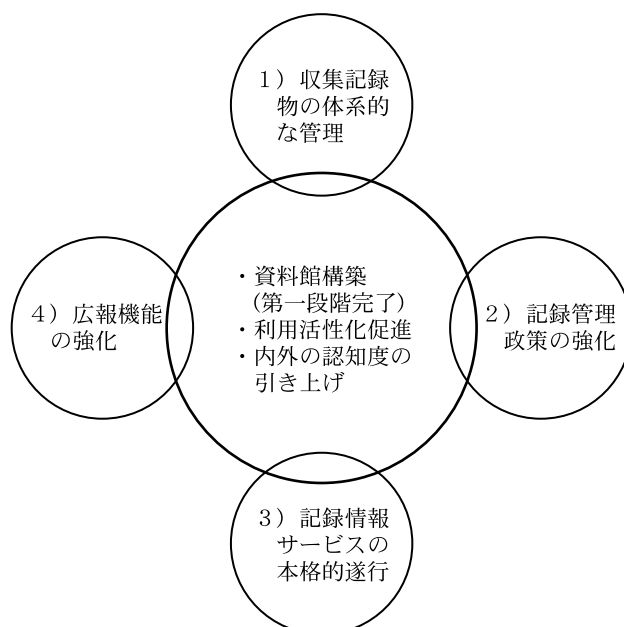
空間施設	設備
専用面積：書庫および事務室（約59坪）／臨時保存書庫（約10坪）⇒保存空間の絶対的不足	モバイルラック（19架×6段3列） 空気清浄機1台
常設展示空間：1階から廊下3階までの壁面 約50坪／2階常設展示空間 約50坪	スキャナー2台（2003） ビデオカメラ1台（2003） ボイスレコーダー2台／PC7台

5）民主資料館の活動目標および戦略

民主資料館の使命は、民主主義に関するアーカイブズ形成や教育・研究事業とともに、韓国労働運動と進歩政治の歴史を展望して労働の歴史に対する認識を鼓吹し、民衆志向的な民主主義の実現のために寄与する、と設定できる。そのための核心的なビジョンとして、①労働運動と進歩政治の歴史を整理するための記録物管理体系の確立、②労働の歴史に対する認識鼓吹のための教育活動の展開、③記憶の保存と民主化運動精神を学ぶ「場」としての労働アーカイブズ設立などが挙げられる。

こうした使命とビジョンを実現する中長期的戦略を設定するため、民主資料館は改善点を考慮し、主な政策目標を打ち出した。民主資料館が直面している問題は、①収集した記録物の登録・整理作業の停滞（保存空間の不足、記録管理プロセスの不備）、②記録情報サービスの不備（出所情報の信頼度の低い資料の存在、サービス政策および運営方案の不在）、③政策機能の弱化（使命・ビジョン明示化の不足、資料館運営および記録管理の規定などの不備）、④財政的限界などである。問題を総合してみると、民主資料館は現在の資料館構築段階の中で第一段階の終わりまで来ているといえる。これに対する改善法案と期待される効果は〈図2〉の通りである。

図2



民主資料館の主な問題点と改善の方向を土台として、設定された政策目標は、＜図3＞の通りである。現在、資料館構築の一段階が完了している。今後は利用活性化が促進され、資料館の内外における認知度が高まると期待している。政策目標として進められる主な業務は＜表8＞の通りである。

図3 聖公会大学民主資料館 政策目標

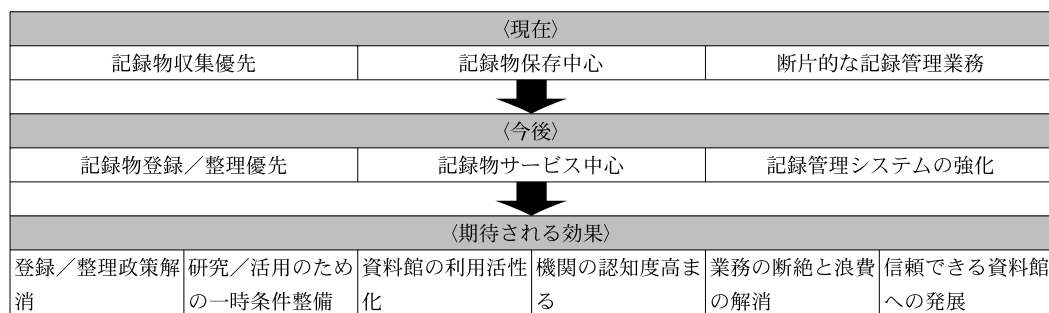


表4 聖公会大学民主資料館 政策目標と主要業務

政策目標	主要業務
1) 収集記録物の体系的管理	①記録管理プロセス確立およびシステム化 ②未整理・未登録の収集記録物に対する仮整理・仮登録 ③記録物の類型別管理方法の準備
2) 記録管理政策の強化	①資料館運営および記録管理の規定、標準、マニュアルなどの開発 ②評価および選別体系の確立
3) 記録情報サービスの本格的実行	①サービス政策および方法の準備 ②閲覧および検索ツールの改善 ③記録情報コンテンツの開発
4) 広報機能の強化	①ホームページの改善 ②リーフレット、案内冊子、ニュースレターなど広報物の企画・政策 ③積極的なアウトリーチ

ここで、現在民主資料館で提起されている課題を見てみたい。まずなによりも、どのように「財政的自立性」を確保するかが問題になっている。現在民主資料館は、聖公会大学の支援、学内外の多様な研究プロジェクト、募金などを通じて維持されている。実際アーカイブズの収入は少なく、持続的にアーカイブズを運営していくためには支出が増え続けていく。これはおそらく全世界のアーカイブズ、そして民間の自律的なアーカイブズに共通する問題だろう。次に、アーカイブズに収集・補完・整理される資料をどのように迅速に「共有」するかという点である。一部インターネットを通じてサービスを行っているが、依然多くの資料は閲覧が困難な状態である。第三に、アーカイブズが収集・補完・整理する史料についての「研究」である。民主資料館が単純に資料の「保管所」ではなく、保存された資料を経験的研究の対象とし、それが多くの研究の基礎資料として活用されるようにせねばならない。こうした点で、今後まだ解決すべき課題は多いといえる。

4 「未来に向かい、過去をめぐる展開される現在の記憶闘争」の中で

筆者は民主化運動を対象として、過去清算と過去継承について、そして過去継承のため資料を収集し整理する作業について述べてきた。ところでこれは単に民主化運動にのみ当てはまることではない。労働運動の歴史の整理、その他権力に対抗した民衆の歴史の整理などについてもいえることである。

今日私たちは多くの「過去になっていく」事件を目の当たりにしながら生きている。その中で、ある事件は現在の中で意味を見出され、未来へと継承される。過去はいつでも特定の文脈にしたがって構成されるものである。どのような記憶が構成されていくのかをめぐる闘争はつねに存在する。こうした構成闘争の結果として、過去のある経験と闘争、事件は「歴史」となる。これは過去がどのように現在の歴史の地位を勝ち得、未来の歴史となっていくのかという問題である。よってこれは歴史の闘争であり、記憶の闘争となる。過去、過去をめぐる経験、そして過去についての記憶は、つねに現在によって構成されるものである。

こうした点で、過去清算と過去継承の過程とは、実質的に記憶をめぐる闘争の過程であるといえるだろう。過去清算と過去継承は、過去の記憶を継承し記憶するという過程を含む。過去の体験を単純に伝達するというのではなく、「どのような記憶をどのような現象として、どのように伝達するのか」という問題が提起されているのである。そうした意味で、記憶をめぐる闘争は単純に過去に閉じた闘争ではなく、現在の闘争である（Hirsch, H. 1995）。さらに、私たちの社会には朴正熙シンドロームのような形で権威主義を容認する層が社会の一角を占めており、過去の「英雄的」な独裁者に依存して現在から逃避しようとする意識が国民の間に存在するという点から考えても、記憶をめぐる闘争は現在的な問題である。特定の一時期の支配的集団は、支配集団の権力掌握と勝利の歴史を記録、美化、正当化する反面、支配集団の犯罪と弾圧の記憶は抑圧されてしまう。そして「公式記憶に踏みにじられた『非公式の記憶』は世に知られぬまま消えていく。消えてしまう記憶のかけらを集めて『政治的歴史意識』を形づくろうとする時、記憶は政治的な力に影響されて変化する」（キム・ドンチュン、1999）。

いまや過去となってしまった独裁とそれに抵抗した民主化運動をどのように位置づけ、「歴史」に記録し、あの時代を知らない世代に伝達するのかという「未来の世代に向けた」現在の闘争が必要である。未来は正しい記憶から始まるということは、今さら強調する必要もないだろう。民主化運動は過去のものではない。「『過去』を素材とし、『未来』に向けて行う『現在』的闘争」、それこそが「記憶闘争」の意味である。

過去をめぐる未来の世代に向けて行う現在の闘争は、どのように過去の労働弾圧の歴史、独裁の歴史を評価し、それをどのように歴史に記録し、そしてそれをどのように未来の世代に伝承するのか、ということを決定する。よって、私たちが行う民主化運動の整理作業や労働運動の整理作業は、現在と未来から目をそむけて過去に引き込まれてしまうことなく、「過去の記憶をめぐる転化される未来に向けた現在の闘争」だといえるだろう。韓国の民主化運動と日本の労働運動はそれぞれ異なる「過去」の経験だが、その進歩的経験をどのように歴史化し、現在化し、未来化するのかという課題に直面しているという共通点を有するともいえる。

E.H. Carrが歴史を「過去と現在の対話」だという時、それは過去の事実に対する現在の主体の視

角からの評価とその意味づけをめぐる闘いを含んでいる。特に虐殺や拷問を行う独裁者が、国家イデオロギーを通じて特定の意味づけを大衆に押しつける状況下では、もし権力者の意味づけとは異なる意味を歴史に与えようとするなら、闘争は不可避である。こうした点で、過去の権力者によって強要され、大衆の常識の中で再生産されている意味化と、被害者や被抑圧者たちが新たに再規定しようとする意味の間には、闘いが生まれる。記憶の闘争は、まさにこうした意味闘争を内包することになる。ある意味で、過去の権力者の——現在も権力を持つ存在の——抵抗に対抗する、社会経済的に下位を占める主体の闘争が、そこに含みこまれることになるのである。

私たちが語る歴史は、つねに「構成された過去」である。過去の無数の事件や実践は、無意味なものとして失われることも、現在的な意味を持つものとして伝承されていくこともある。私たちが民主化運動や労働運動を掲げて、それを現在的・未来的なものにしていこうとしているのも、こうした意味においてである。

こうした過去を現在化・未来化して歴史に組み入れていく過程では、つねに二つの勢力が争うことになる。一方には権力者、資本、支配者、反民主主義の勢力が存在し、他方に民衆、労働、サバルタン、民主化運動の勢力が存在する。過去清算や過去継承の過程は、過去が権力者の歴史、資本の歴史、支配者の歴史、独裁の歴史として描かれることに対抗し、過去を民衆の歴史、労働の歴史、サバルタンの歴史、独裁の歴史として描き出すための闘争を意味する。

たとえば韓国において1960年代の開発独裁期とは、朴正熙大統領を祖国近代化の指導者とする圧縮的成長と産業化の時期であり、その歴史的な役割は優れた企業家たちである。しかし民主化運動の立場に立てば、その時期は独裁に抵抗して自らを投げ出し、韓国の民主主義のために闘争した民衆が艱難辛苦に耐えた時期である。労働運動の立場からは、低賃金と長時間労働、労働権に対する国家的圧政をくぐり抜けて労働者を人間として再認識させた、また労働の権利を普遍的権利として確立した、多くの労働戦士たちの戦闘的闘争と自己犠牲の時期である。このように、過去がどのような歴史として記録されるのかをめぐる（すなわち過去をめぐる）未来に向けた現在的闘争となるのである。

その闘争のために、下からの歴史を収集・保管・意味化し、再び浮かび上がらせねばならない。この過程は民衆、労働、サバルタン、民主化闘争の痕跡と経験を資料として復元し、収集・整理・保存することを含む。

韓国における労働運動は1970年11月の全泰壺の焼身自殺から始まったという合意が、進歩陣営では一般的に成立している。これは全泰壺という一労働者の死を、単純に多くの焼身自殺事件のひとつではなく、意味のある韓国労働運動の転機として構成し得たためである。こうした構成を通じて、全泰壺の死は過去の小さな一事件から巨大な歴史となり、現在的・未来的な歴史となった。私たちが民主化運動、あるいは労働運動の資料を掲げて闘っていることも、このような意味を持っている。それは民主化運動、労働運動という過去の実践を、意味ある現在的・未来的事件にするための記憶闘争なのである。もちろんその闘争を構成するのは、各種資料をひたすら収集・分類しサービスを行うという、この上なく地味な、かつ永遠に反復される種々の作業ではあるのだが。

おわりに——もう一つの私あるいは私たちを形づくる過程

再び独裁と権威主義の亡霊をこの地に蘇らせないためにも、私たちの民主化闘争を正史の中に位置づけねばならない。もしまた独裁と権威主義が復活してしまったら、「民主先烈の崇高な精神を引き継いで」民主先烈よりさらに献身的な民主化闘争を展開することのできる姿勢と決意が私たちの子孫に伝授されるべきであり、独裁と権威主義の亡霊を蘇らせようとする勢力に対しては民衆の無数の抵抗に直面するようになれ、というメッセージが伝えられねばならない。

民主化闘争の過程で犠牲になった方々は名誉が回復され、彼らは光州の望月洞墓地や新たに造成される民主公園墓地で眠ることになるだろう。ここに記録されている多くの方々の闘争と献身は名誉に満ちたものであり、私たちの子孫が模範とすべき自己犠牲の記録だといえる。しかしこれは単純に独裁を打倒した「勝利の記録」として、あるいは英雄譚として記録するのではない。これは自身が属する共同体が独裁によって危機に陥った時、憤然と自らを投げ出し共同体の民主主義を守ろうとした献身と犠牲の記録であり、この先また独裁を夢見る人々が、再び独裁と権威主義の誘惑が現れないようにするという韓国社会の価値と合意の記録であるといわねばならないだろう。

私たちが輝かしい過去を忘れてしまったら自分自身を失うことになるということを、もう一度思い起こそう。献身と犠牲の過去に対して今日祈りをささげることは、「もう一つの私」を形づくるということを、また現実の中に埋没していく自分を越えて、新たな自分を探す過程である。

（翻訳者：牧野 波）

参考文献

- カン・チャンイル、ナ・ガンチュエ、チョン・グンシクほか『記憶闘争と文化運動の展開』歴史批評社、2004年
- キム・ドンチュン『民主化運動記念館、なぜ建立されるべきなのか』聖公会大学主催シンポジウム「民主主義の歴史の現在化と『民主化運動資料館』建立運動」発表文、プレスセンター、1999年10月1日
- キム・ドンチュン「20世紀の国家暴力と過去清算」『人権と平和』聖公会大学人権平和センター、2001年
- キム・ドンチュン『これは記憶との戦争である—朝鮮戦争と虐殺、その真実を求めて』サゲジヨル、2013年
- キム・ジャンハンほか『80年代韓国労働運動史』祖国出版社、1989年
- 野田正彰『戦争と人間：軍国主義日本の精神分析』セ・ヘヨン訳、図書出版キル、2000年
- ムン・ブシク『失われた時代を求めて：狂気の時代を考える』サミン、2002年
- 民主化運動記念事業会編『韓国民主化運動史1～3』ドゥルベゲ、2008-2010年
- 民主化運動記念事業会編『世界の歴史記念施設』オロム、2006年
- 民主化運動精神継承連帯「国家保安法事件民主化運動関連者名誉回復のための公聴会」資料集（世宗文化会館、2001年5月28日）
- 民主化運動精神継承連帯「民主化運動の名誉回復および補償などに関する法律改正案」2001年
- アン・ピョンウク「疑問死と疑問死真相究明の意義」『歴史と現実』歴史批評社、2001年
- イ・ジェオ『解放後韓国学生運動史』ヒョンソン社、1984年
- チョン・ミョンヒョク『韓国現代史と社会主義』歴史批評社、2004年
- チョン・グンシク『抗争の記憶と文化的再現』図書出版ソンイン、2006年
- チョン・ホギ『韓国の歴史記念施設』民主化運動記念事業会、2007年
- チョ・ヒヨン『韓国の民主主義と社会運動』当代出版社、1998a

- チョ・ヒヨン『韓国の国家，政治変動，民主主義』当代出版社，1998年b
- チョ・ヒヨン「民主化運動の名誉回復，精神継承，記念方策についての研究」『季刊黄海文化』2000年冬号
- チョ・ヒヨン「5.18と80年代の社会運動」光州広域市5.18史料編纂委員会『5.18民衆抗争史』図書出版ゴリョン，2001年a
- チョ・ヒヨン『『外在する敵』から『内在する敵』との戦いへー韓国民主主義の構成的闘争過程についての一研究』『季刊 経済と社会』86号（2010年夏号），2010年a
- チョ・ヒヨン『動員された近代化』フマニタス，2010年b
- チョ・ヒヨンほか「民主墓地調整候補地の人文的基礎調査」民主化運動関連者名誉回復および補償審議委員会，2001年6月15日
- チョ・ヒヨン編『韓国民主主義と社会運動の動学』ナヌムの家，2001年
- チョン・ジェホ「韓国民主主義と学生運動—民主的实践と歴史的犠牲」チョ・ヒヨン編『国家暴力，民主主義闘争，そして歴史的犠牲』ナヌムの家，2002年
- チョ・ヒヨン，チョ・ヒヨンヨン「総論：国家暴力，民主主義闘争，国家暴力」チョ・ヒヨン編『国家暴力，民主主義闘争，歴史的犠牲』ナヌムの家，2002年
- チェ・ジョンギ「韓国の政治変動と司法的処罰の変化」チョ・ヒヨン編『国家暴力，民主主義闘争，そして歴史的犠牲』ナヌムの家，2002年
- 四月革命研究所編『韓国社会変革運動と四月革命』ハングル社，1990年
- Hirsch, Herbert. 1995. *Genocide and the Politics of Memory-Studying Death to Preserve Life*, Chapel Hill: The University of North Carolina Press.
- Giddens, Anthony, 1985, *The Nation-State and Violence*, Cambridge: Polity.
- Lapsley, Michael. 1998. "Confronting the Past and the Creating the Future: The Redemptive Value of Truth Telling". *Social Research* Vol.65. No.4. Winter.